

福島第二原子力発電所 原子力事業者防災業務計画に基づく復旧計画に係る実施状況報告(中間報告)について(概要)

1. 概要

当社は緊急事態解除宣言発出後、原子力災害対策特別措置法第27条に基づき、平成24年1月31日に原子力災害事後対策に関する計画(以下、「復旧計画」という。)を策定(同年5月31日改訂)し、福島第二原子力発電所の冷温停止の維持に必要な設備等の本設復旧を計画的に実施している。

この度、3号機の冷温停止維持に係わる設備の本設復旧および共通設備である3・4号放水口モニタ設備の本設復旧が平成24年10月11日までに完了したことから、その実施状況を、同年10月16日に国・自治体へ報告(中間報告)した。

2. 復旧への実施状況

○復旧計画の管理体制

復旧作業進捗における計画管理、仮設設備の維持管理、安全管理、放射線管理、品質管理について、発電所緊急時対策本部情報共有会議、復旧工程検討会や、協力企業を含めた安全推進協議会等の発電所組織を活用し計画的に実施している。



発電所緊急時対策本部情報共有会議

○防災業務計画に基づく対応

原子炉施設の損傷状況把握、原子炉施設の汚染状況の把握、原子炉施設損傷部の修理及び改造等について、計画的に実施している。

3号機については、電源供給設備(電源盤・ケーブル)等の復旧を行い本設設備への切替が完了した後に、社内自主検査により健全性確認を行い、平成24年10月11日に復旧計画に係わる設備の復旧が完了した。

共通設備である、3・4号放水口モニタ設備については、新たに製作・据付し、平成24年9月21日までに仮設設備から本設設備への復旧が完了した。



本設復旧された電源盤

○国からの指示への対応

緊急事態解除宣言発出時に原子力安全委員会から留意事項として出された4項目を踏まえた原子力安全・保安院指示文書について、復旧計画に基づき実施している。

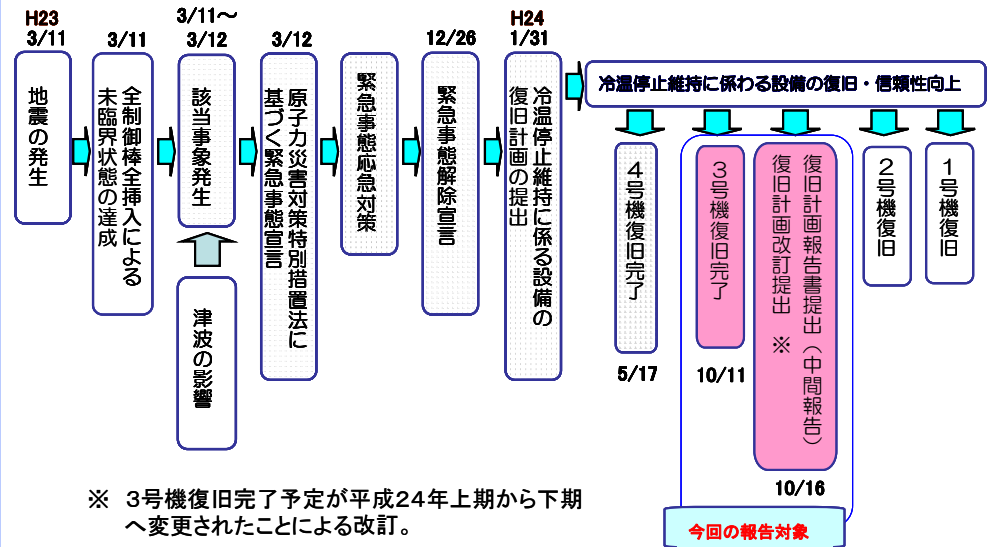
なお、留意事項に記載のある、「通常と異なる圧力・温度等履歴による影響」については、計画書を制定し、対象システムの抽出を行い影響評価を実施中。

(平成24年10月11日現在)

影響評価スケジュール	平成23年度	平成24年度	
	下期	上期	下期
ステップⅠ 評価対象システムの抽出	完了		
ステップⅡ 評価の実施	1号機		完了
	2号機		完了
	3号機		完了
	4号機		完了
まとめ			完了

(凡例) ▽:完了予定時期 ▼:完了

3. 対応の流れ



4. 復旧スケジュール

復旧計画の進捗状況

(平成24年10月11日現在)

福島第二原子力発電所		平成23年度		平成24年度	
		下期	上期	下期	下期
本設設備への復旧	1号機				▽
	2号機				▽
	3号機				▼ 10月11日復旧完了
	4号機			▼ 5月17日復旧完了	

(凡例) ▽:完了予定時期 ▼:完了

復旧計画に従い、適切な管理を継続的に実施することにより、プラントの冷温停止の維持に係わる設備等について、さらなる信頼性向上に努めてまいります。